

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月10日提出
【計算期間】	第26期中(自 2025年12月16日至 2026年6月15日)
【ファンド名】	三井住友・ＤＣバランスファンド（安定型） 三井住友・ＤＣバランスファンド（安定成長型） 三井住友・ＤＣバランスファンド（成長型） 三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
【発行者名】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 亘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【事務連絡者氏名】	竹本 政司
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【電話番号】	03-6205-0265
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

三井住友・DCバランスファンド（安定型）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	257,036,775	92.05
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	22,191,000	7.95
合計（純資産総額）		279,227,775	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	28,645,447	△10.26

三井住友・DCバランスファンド（安定成長型）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	810,055,765	91.34
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	76,799,848	8.66
合計（純資産総額）		886,855,613	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	103,260,289	△11.64

三井住友・DCバランスファンド（成長型）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	534,185,275	92.37
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	44,124,483	7.63
合計（純資産総額）		578,309,758	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	72,645,837	△12.56

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

三井住友・ＤＣバランスファンド（安定型）

年月日	純資産総額 (円)		１万口当たりの 純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期 (2016年12月15日)	201,719,250	201,719,250	12,433	12,433
第17期 (2017年12月15日)	213,524,340	213,524,340	12,995	12,995
第18期 (2018年12月17日)	211,627,484	211,627,484	12,448	12,448
第19期 (2019年12月16日)	239,453,885	239,453,885	12,928	12,928
第20期 (2020年12月15日)	257,997,052	257,997,052	13,191	13,191
第21期 (2021年12月15日)	272,099,673	272,099,673	13,936	13,936
第22期 (2022年12月15日)	251,603,364	251,603,364	12,886	12,886
第23期 (2023年12月15日)	257,190,117	257,190,117	13,255	13,255
第24期 (2024年12月16日)	277,723,788	277,723,788	13,833	13,833
第25期 (2025年12月15日)	277,749,078	277,749,078	14,045	14,045
2025年 6月末日	277,313,297	-	13,679	-
7月末日	272,180,713	-	13,759	-
8月末日	271,962,657	-	13,796	-
9月末日	273,274,976	-	13,892	-
10月末日	283,102,793	-	14,184	-
11月末日	277,893,493	-	14,111	-
12月末日	276,672,833	-	14,019	-
2026年 1月末日	284,483,930	-	14,050	-
2月末日	281,972,223	-	14,520	-
3月末日	269,814,955	-	13,885	-
4月末日	278,451,053	-	14,218	-
5月末日	285,281,431	-	14,428	-
6月末日	279,227,775	-	14,479	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友・ＤＣバランスファンド（安定成長型）

年月日	純資産総額 (円)		１万口当たりの 純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期 (2016年12月15日)	470,354,291	470,354,291	13,929	13,929
第17期 (2017年12月15日)	531,244,503	531,244,503	15,086	15,086
第18期 (2018年12月17日)	518,003,637	518,003,637	14,166	14,166
第19期 (2019年12月16日)	576,417,301	576,417,301	15,013	15,013
第20期 (2020年12月15日)	617,253,549	617,253,549	15,589	15,589
第21期 (2021年12月15日)	726,112,920	726,112,920	17,261	17,261
第22期 (2022年12月15日)	713,825,522	713,825,522	15,838	15,838
第23期 (2023年12月15日)	754,496,255	754,496,255	16,934	16,934
第24期 (2024年12月16日)	841,981,118	841,981,118	18,610	18,610
第25期 (2025年12月15日)	873,843,839	873,843,839	19,904	19,904
2025年 6月末日	842,943,468	-	18,696	-

7月末日	855,056,683	-	19,004	-
8月末日	858,120,775	-	19,140	-
9月末日	862,744,695	-	19,379	-
10月末日	891,433,737	-	20,035	-
11月末日	880,032,532	-	19,954	-
12月末日	869,776,515	-	19,875	-
2026年 1月末日	884,471,606	-	20,118	-
2月末日	892,881,353	-	21,138	-
3月末日	842,206,670	-	19,794	-
4月末日	876,609,175	-	20,678	-
5月末日	897,510,274	-	21,283	-
6月末日	886,855,613	-	21,410	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友・DCバランスファンド（成長型）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期 (2016年12月15日)	257,072,805	257,072,805	14,646	14,646
第17期 (2017年12月15日)	276,171,202	276,171,202	16,361	16,361
第18期 (2018年12月17日)	291,223,562	291,223,562	15,195	15,195
第19期 (2019年12月16日)	315,051,132	315,051,132	16,458	16,458
第20期 (2020年12月15日)	352,960,972	352,960,972	17,483	17,483
第21期 (2021年12月15日)	390,381,837	390,381,837	20,198	20,198
第22期 (2022年12月15日)	384,796,288	384,796,288	18,454	18,454
第23期 (2023年12月15日)	441,449,495	441,449,495	20,451	20,451
第24期 (2024年12月16日)	529,737,822	529,737,822	23,453	23,453
第25期 (2025年12月15日)	586,449,558	586,449,558	26,418	26,418
2025年 6月末日	540,500,334	-	24,009	-
7月末日	555,996,838	-	24,661	-
8月末日	569,572,423	-	24,923	-
9月末日	578,223,078	-	25,365	-
10月末日	597,712,685	-	26,513	-
11月末日	586,123,175	-	26,438	-
12月末日	585,794,239	-	26,393	-
2026年 1月末日	592,940,675	-	26,919	-
2月末日	569,696,766	-	28,646	-
3月末日	519,759,551	-	26,335	-
4月末日	562,231,370	-	28,055	-
5月末日	571,632,595	-	29,247	-
6月末日	578,309,758	-	29,515	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

②【分配の推移】

三井住友・ＤＣバランスファンド（安定型）

	計算期間	1 万口当たり分配金（円）
第16期	2015年12月16日～2016年12月15日	0
第17期	2016年12月16日～2017年12月15日	0
第18期	2017年12月16日～2018年12月17日	0
第19期	2018年12月18日～2019年12月16日	0
第20期	2019年12月17日～2020年12月15日	0
第21期	2020年12月16日～2021年12月15日	0
第22期	2021年12月16日～2022年12月15日	0
第23期	2022年12月16日～2023年12月15日	0
第24期	2023年12月16日～2024年12月16日	0
第25期	2024年12月17日～2025年12月15日	0

三井住友・ＤＣバランスファンド（安定成長型）

	計算期間	1 万口当たり分配金（円）
第16期	2015年12月16日～2016年12月15日	0
第17期	2016年12月16日～2017年12月15日	0
第18期	2017年12月16日～2018年12月17日	0
第19期	2018年12月18日～2019年12月16日	0
第20期	2019年12月17日～2020年12月15日	0
第21期	2020年12月16日～2021年12月15日	0
第22期	2021年12月16日～2022年12月15日	0
第23期	2022年12月16日～2023年12月15日	0
第24期	2023年12月16日～2024年12月16日	0
第25期	2024年12月17日～2025年12月15日	0

三井住友・ＤＣバランスファンド（成長型）

	計算期間	1 万口当たり分配金（円）
第16期	2015年12月16日～2016年12月15日	0
第17期	2016年12月16日～2017年12月15日	0
第18期	2017年12月16日～2018年12月17日	0
第19期	2018年12月18日～2019年12月16日	0
第20期	2019年12月17日～2020年12月15日	0
第21期	2020年12月16日～2021年12月15日	0
第22期	2021年12月16日～2022年12月15日	0
第23期	2022年12月16日～2023年12月15日	0
第24期	2023年12月16日～2024年12月16日	0
第25期	2024年12月17日～2025年12月15日	0

③【収益率の推移】

三井住友・ＤＣバランスファンド（安定型）

	収益率（％）
第16期	1.6
第17期	4.5
第18期	△4.2
第19期	3.9
第20期	2.0
第21期	5.6
第22期	△7.5
第23期	2.9
第24期	4.4
第25期	1.5
第26期（中間期）	2.8

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・DCバランスファンド（安定成長型）

	収益率（％）
第16期	2.6
第17期	8.3
第18期	△6.1
第19期	6.0
第20期	3.8
第21期	10.7
第22期	△8.2
第23期	6.9
第24期	9.9
第25期	7.0
第26期（中間期）	6.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・DCバランスファンド（成長型）

	収益率（％）
第16期	3.0
第17期	11.7
第18期	△7.1
第19期	8.3
第20期	6.2
第21期	15.5
第22期	△8.6
第23期	10.8
第24期	14.7
第25期	12.6
第26期（中間期）	10.5

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（参考）

（１）投資状況

国内株式マザーファンド（Ａ号）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	1,717,609,330	98.97
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	17,883,181	1.03
合計（純資産総額）		1,735,492,511	100.00

国内債券マザーファンド（Ｂ号）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	161,873,881,500	44.44
地方債証券	日本	3,047,377,436	0.84
特殊債券	日本	13,706,185,693	3.76
社債券	日本	170,226,021,000	46.73
	アメリカ	8,516,005,000	2.34
	小計	178,742,026,000	49.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,902,780,040	1.89
合計（純資産総額）		364,272,250,669	100.00

外国株式マザーファンド（Ａ号）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	7,988,766,827	72.16
	イギリス	398,234,850	3.60
	スイス	397,322,881	3.59
	フランス	386,463,053	3.49
	アイルランド	379,672,306	3.43
	ドイツ	313,302,532	2.83
	スペイン	192,468,470	1.74
	イタリア	182,469,800	1.65
	オランダ	171,699,098	1.55
	カナダ	156,281,321	1.41
	ルクセンブルグ	89,259,743	0.81
	リベリア	72,399,515	0.65
	フィンランド	71,140,288	0.64
	ケイマン諸島	50,086,824	0.45
	オーストラリア	33,197,070	0.30

	小計	10,882,764,578	98.30
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	187,663,096	1.70
合計（純資産総額）		11,070,427,674	100.00

外国債券マザーファンド（A号）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	4,706,678,632	44.69
	フランス	1,060,200,887	10.07
	スペイン	852,179,079	8.09
	中国	808,278,338	7.67
	イギリス	678,047,381	6.44
	ドイツ	639,332,703	6.07
	イタリア	280,468,265	2.66
	メキシコ	160,416,827	1.52
	シンガポール	105,325,444	1.00
	ポーランド	71,320,098	0.68
	カナダ	50,863,550	0.48
	ニュージーランド	42,439,675	0.40
	デンマーク	24,993,526	0.24
	スウェーデン	17,018,239	0.16
	イスラエル	16,993,534	0.16
	ノルウェー	13,859,535	0.13
	小計	9,528,415,713	90.47
地方債証券	カナダ	151,756,569	1.44
特殊債券	オーストラリア	210,578,480	2.00
社債券	イギリス	105,279,060	1.00
	日本	77,141,330	0.73
	小計	182,420,390	1.73
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	459,310,245	4.36
合計（純資産総額）		10,532,481,397	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	812,872,906	7.72
為替予約取引	売建	-	523,194,623	△4.97

2【設定及び解約の実績】

三井住友・DCバランスファンド（安定型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第16期	16,903,981	13,945,073
第17期	27,169,884	25,105,893
第18期	20,643,253	14,945,350
第19期	29,485,931	14,272,652
第20期	50,212,684	39,851,436
第21期	30,974,151	31,316,907
第22期	19,184,342	19,181,177
第23期	22,709,510	23,922,639
第24期	43,618,871	36,883,298
第25期	43,857,257	46,866,180
第26期（中間期）	19,152,259	19,698,251

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・DCバランスファンド（安定成長型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第16期	29,757,139	19,038,681
第17期	38,264,679	23,802,398
第18期	43,435,774	29,909,672
第19期	43,928,626	25,663,952
第20期	84,381,096	72,367,159
第21期	51,726,104	27,011,845
第22期	54,458,838	24,427,967
第23期	45,733,711	50,886,536
第24期	69,335,650	62,441,712
第25期	50,369,196	63,782,783
第26期（中間期）	26,470,146	47,432,093

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・DCバランスファンド（成長型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第16期	21,278,735	12,882,481
第17期	24,011,241	30,733,506
第18期	32,703,031	9,843,884
第19期	23,898,524	24,132,198
第20期	39,447,397	28,981,800
第21期	30,625,816	39,233,950
第22期	28,771,839	13,531,347
第23期	34,812,976	27,478,543
第24期	44,102,602	34,089,912

第25期	41,941,159	45,821,209
第26期（中間期）	16,499,915	42,064,470

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期中間計算期間（2025年12月16日から2026年6月15日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【三井住友・DCバランスファンド（安定型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (2025年12月15日現在)	第26期中間計算期間 (2026年 6月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	99,528	-
コール・ローン	12,377,454	25,327,126
親投資信託受益証券	268,052,111	262,252,808
派生商品評価勘定	-	50,501
流動資産合計	280,529,093	287,630,435
資産合計	280,529,093	287,630,435
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	66,948	20,056
未払金	603,902	574,135
未払受託者報酬	150,142	154,047
未払委託者報酬	1,952,358	2,003,138
その他未払費用	6,665	6,840
流動負債合計	2,780,015	2,758,216
負債合計	2,780,015	2,758,216
純資産の部		
元本等		
元本	197,761,744	197,215,752
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	79,987,334	87,656,467
（分配準備積立金）	25,373,194	22,966,835
元本等合計	277,749,078	284,872,219
純資産合計	277,749,078	284,872,219
負債純資産合計	280,529,093	287,630,435

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日	第26期中間計算期間 自 2025年12月16日 至 2026年 6月15日
営業収益		
受取利息	36,366	49,311
有価証券売買等損益	△3,728,936	11,370,697
為替差損益	56	△1,244,546
営業収益合計	△3,692,514	10,175,462
営業費用		
受託者報酬	149,423	154,047
委託者報酬	1,943,048	2,003,138
その他費用	11,793	13,010
営業費用合計	2,104,264	2,170,195
営業利益又は営業損失（△）	△5,796,778	8,005,267
経常利益又は経常損失（△）	△5,796,778	8,005,267
中間純利益又は中間純損失（△）	△5,796,778	8,005,267
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△795,325	408,288
期首剰余金又は期首欠損金（△）	76,953,121	79,987,334
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,580,092	8,050,329
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,580,092	8,050,329
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,033,890	7,978,175
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,033,890	7,978,175
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	71,497,870	87,656,467

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第26期中間計算期間 自 2025年12月16日 至 2026年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第25期 (2025年12月15日現在)	第26期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	197,761,744口	197,215,752口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.4045円 (1万口当たりの純資産額14,045円)	1口当たり純資産額 1.4445円 (1万口当たりの純資産額14,445円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第26期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第25期（2025年12月15日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	22,201,851	-	22,232,681	△30,830
	ユーロ	9,283,377	-	9,319,495	△36,118
	小計	31,485,228	-	31,552,176	△66,948
合 計		31,485,228	-	31,552,176	△66,948

第26期中間計算期間（2026年6月15日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	20,971,921	-	20,921,420	50,501
	ユーロ	7,401,800	-	7,421,856	△20,056
	小計	28,373,721	-	28,343,276	30,445
合 計		28,373,721	-	28,343,276	30,445

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

項 目	第25期 (2025年12月15日現在)	第26期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
期首元本額	200,770,667円	197,761,744円
期中追加設定元本額	43,857,257円	19,152,259円
期中一部解約元本額	46,866,180円	19,698,251円

【三井住友・DCバランスファンド（安定成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (2025年12月15日現在)	第26期中間計算期間 (2026年 6月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	247,496	-
コール・ローン	30,779,085	87,428,444
親投資信託受益証券	851,812,622	810,815,325
派生商品評価勘定	-	196,220
未収入金	1,140,000	770,000
流動資産合計	883,979,203	899,209,989
資産合計	883,979,203	899,209,989
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	225,429	56,156
未払金	2,165,055	2,292,719
未払解約金	1,128,253	803,573
未払受託者報酬	471,072	483,744
未払委託者報酬	6,124,450	6,289,353
その他未払費用	21,105	21,671
流動負債合計	10,135,364	9,947,216
負債合計	10,135,364	9,947,216
純資産の部		
元本等		
元本	439,023,559	418,061,612
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	434,820,280	471,201,161
（分配準備積立金）	223,396,259	200,066,499
元本等合計	873,843,839	889,262,773
純資産合計	873,843,839	889,262,773
負債純資産合計	883,979,203	899,209,989

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日	第26期中間計算期間 自 2025年12月16日 至 2026年 6月15日
営業収益		
受取利息	120,861	150,335
有価証券売買等損益	△5,447,859	70,762,703
為替差損益	458,065	△4,561,357
営業収益合計	△4,868,933	66,351,681
営業費用		
受託者報酬	443,958	483,744
委託者報酬	5,771,874	6,289,353
その他費用	25,379	27,590
営業費用合計	6,241,211	6,800,687
営業利益又は営業損失（△）	△11,110,144	59,550,994
経常利益又は経常損失（△）	△11,110,144	59,550,994
中間純利益又は中間純損失（△）	△11,110,144	59,550,994
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,162,529	3,697,542
期首剰余金又は期首欠損金（△）	389,543,972	434,820,280
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,326,796	27,564,612
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,326,796	27,564,612
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,416,494	47,037,183
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,416,494	47,037,183
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	371,506,659	471,201,161

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第26期中間計算期間 自 2025年12月16日 至 2026年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第25期 (2025年12月15日現在)	第26期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	439,023,559口	418,061,612口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1,9904円 (1万口当たりの純資産額19,904円)	1口当たり純資産額 2,1271円 (1万口当たりの純資産額21,271円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第26期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第25期（2025年12月15日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	95,017,712	-	95,149,659	△131,947
	ユーロ	24,027,564	-	24,121,046	△93,482
	小計	119,045,276	-	119,270,705	△225,429
合 計		119,045,276	-	119,270,705	△225,429

第26期中間計算期間（2026年6月15日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	81,486,319	-	81,290,099	196,220
	ユーロ	20,725,040	-	20,781,196	△56,156
	小計	102,211,359	-	102,071,295	140,064
合 計		102,211,359	-	102,071,295	140,064

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

項 目	第25期 (2025年12月15日現在)	第26期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
期首元本額	452,437,146円	439,023,559円
期中追加設定元本額	50,369,196円	26,470,146円
期中一部解約元本額	63,782,783円	47,432,093円

【三井住友・DCバランスファンド（成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (2025年12月15日現在)	第26期中間計算期間 (2026年 6月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	206,009	-
コール・ローン	25,619,694	51,086,705
親投資信託受益証券	566,723,799	528,068,591
派生商品評価勘定	-	138,395
未収入金	580,000	-
流動資産合計	593,129,502	579,293,691
資産合計	593,129,502	579,293,691
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	166,025	39,109
未払金	1,564,310	1,515,082
未払解約金	572,035	-
未払受託者報酬	311,648	314,751
未払委託者報酬	4,051,988	4,092,366
その他未払費用	13,938	14,070
流動負債合計	6,679,944	5,975,378
負債合計	6,679,944	5,975,378
純資産の部		
元本等		
元本	221,988,315	196,423,760
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	364,461,243	376,894,553
（分配準備積立金）	183,431,026	149,646,792
元本等合計	586,449,558	573,318,313
純資産合計	586,449,558	573,318,313
負債純資産合計	593,129,502	579,293,691

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日	第26期中間計算期間 自 2025年12月16日 至 2026年 6月15日
営業収益		
受取利息	69,465	98,569
有価証券売買等損益	1,803,938	67,434,792
為替差損益	847,393	△3,180,850
営業収益合計	2,720,796	64,352,511
営業費用		
受託者報酬	280,750	314,751
委託者報酬	3,650,251	4,092,366
その他費用	17,940	20,274
営業費用合計	3,948,941	4,427,391
営業利益又は営業損失（△）	△1,228,145	59,925,120
経常利益又は経常損失（△）	△1,228,145	59,925,120
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,228,145	59,925,120
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,095,989	7,558,477
期首剰余金又は期首欠損金（△）	303,869,457	364,461,243
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,854,689	29,231,991
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,854,689	29,231,991
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,629,496	69,165,324
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,629,496	69,165,324
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	300,962,494	376,894,553

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第26期中間計算期間 自 2025年12月16日 至 2026年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第25期 (2025年12月15日現在)	第26期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	221,988,315口	196,423,760口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.6418円 (1万口当たりの純資産額26,418円)	1口当たり純資産額 2.9188円 (1万口当たりの純資産額29,188円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第26期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第25期（2025年12月15日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	74,678,953	-	74,782,657	△103,704
	ユーロ	16,018,376	-	16,080,697	△62,321
	小計	90,697,329	-	90,863,354	△166,025
合 計		90,697,329	-	90,863,354	△166,025

第26期中間計算期間（2026年6月15日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	57,472,669	-	57,334,274	138,395
	ユーロ	14,433,510	-	14,472,619	△39,109
	小計	71,906,179	-	71,806,893	99,286
合 計		71,906,179	-	71,806,893	99,286

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

項 目	第25期 (2025年12月15日現在)	第26期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
期首元本額	225,868,365円	221,988,315円
期中追加設定元本額	41,941,159円	16,499,915円
期中一部解約元本額	45,821,209円	42,064,470円

（参考）

「三井住友・DCバランスファンド（安定型）」、「三井住友・DCバランスファンド（安定成長型）」および「三井住友・DCバランスファンド（成長型）」は、「国内株式マザーファンド（A号）」、「国内債券マザーファンド（B号）」、「外国株式マザーファンド（A号）」および「外国債券マザーファンド（A号）」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式マザーファンド（A号）

（1）貸借対照表

（単位：円）

(2026年6月15日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	22,158,553
株式	1,688,574,440
未収配当金	12,222,064
流動資産合計	1,722,955,057
資産合計	1,722,955,057
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,237,312
流動負債合計	3,237,312
負債合計	3,237,312
純資産の部	
元本等	
元本	449,385,073
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,270,332,672
元本等合計	1,719,717,745
純資産合計	1,719,717,745

負債純資産合計

1,722,955,057

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年12月16日 至 2026年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年6月15日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	449,385,073口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.8268円 (1万口当たりの純資産額38,268円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年6月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

(2026年6月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	500,876,566円
同期中における追加設定元本額	34,938,683円
同期中における一部解約元本額	86,430,176円
2026年6月15日現在の元本の内訳	
三井住友・ＤＣバランスファンド（安定型）	12,475,792円
三井住友・ＤＣバランスファンド（安定成長型）	70,958,373円
三井住友・ＤＣバランスファンド（成長型）	64,488,188円
三井住友・ＤＣ国内株式アクティブＳ	299,234,365円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	1,969,938円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ株４０型（適格機関投資家専用）	258,417円
合 計	449,385,073円

国内債券マザーファンド（Ｂ号）

（１）貸借対照表

（単位：円）

(2026年6月15日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	8,901,767,320
国債証券	237,368,724,070
地方債証券	3,064,879,700
特殊債券	13,801,894,277
社債券	186,917,005,400
派生商品評価勘定	19,938,420
未収入金	8,067,271,800
未収利息	1,396,755,429
前払費用	260,132,447
差入委託証拠金	38,389,170
流動資産合計	459,836,758,033
資産合計	459,836,758,033
負債の部	
流動負債	
前受金	7,020,000
未払金	8,396,683,400
未払解約金	21,046,211
流動負債合計	8,424,749,611
負債合計	8,424,749,611
純資産の部	
元本等	
元本	367,035,064,052

剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	84,376,944,370
元本等合計	451,412,008,422
純資産合計	451,412,008,422
負債純資産合計	459,836,758,033

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年12月16日 至 2026年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年6月15日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	367,035,064,052口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2299円 (1万口当たりの純資産額12,299円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年6月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2026年6月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	債券先物取引 買建				
	長国 先 0809月	3,443,081,580	-	3,463,020,000	19,938,420
	小計	3,443,081,580	-	3,463,020,000	19,938,420
合 計		3,443,081,580	-	3,463,020,000	19,938,420

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2026年6月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	334,522,617,120円
同期中における追加設定元本額	35,141,748,810円
同期中における一部解約元本額	2,629,301,878円
2026年6月15日現在の元本の内訳	
三井住友・年金プラン３０	1,278,749,267円
三井住友・年金プラン５０	1,385,585,739円
三井住友・年金プラン７０	560,283,590円
三井住友・ＤＣバランスファンド（安定型）	124,652,015円
三井住友・ＤＣバランスファンド（安定成長型）	265,852,269円
三井住友・ＤＣバランスファンド（成長型）	97,475,076円
三井住友・ＤＣ国内債券アクティブ	270,029,487円
三井住友・ＤＣ年金日本債券ファンド	969,461,472円
三井住友・日本債券年金ファンド	4,085,177,947円
SMAM・年金国内債券アクティブファンド（適格機関投資家専用）	2,040,827,919円

SMAM・バランスファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	52,304,737円
SMAM・バランスファンドVA株40型（適格機関投資家専用）	1,420,760円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	60,311,015円
三井住友／FOFs用日本債F（適格機関投資家限定）	355,842,932,759円
合 計	367,035,064,052円

外国株式マザーファンド（A号）

（１）貸借対照表

（単位：円）

（2026年6月15日現在）	
資産の部	
流動資産	
預金	119,494,111
コール・ローン	147,457,163
株式	10,622,474,754
未収入金	88,339,256
未収配当金	7,688,460
流動資産合計	10,985,453,744
資産合計	10,985,453,744
負債の部	
流動負債	
未払金	130,406,303
未払解約金	24,971,303
流動負債合計	155,377,606
負債合計	155,377,606
純資産の部	
元本等	
元本	1,277,168,524
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	9,552,907,614
元本等合計	10,830,076,138
純資産合計	10,830,076,138
負債純資産合計	10,985,453,744

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項 目	自 2025年12月16日 至 2026年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	(2026年6月15日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	1,277,168,524口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 8.4798円 (1万口当たりの純資産額84,798円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年6月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

(2026年6月15日現在)
開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	1,319,833,077円
同期中における追加設定元本額	47,043,136円
同期中における一部解約元本額	89,707,689円
2026年6月15日現在の元本の内訳	
三井住友・DCバランスファンド（安定型）	2,848,697円
三井住友・DCバランスファンド（安定成長型）	15,604,540円
三井住友・DCバランスファンド（成長型）	14,978,459円
三井住友・DC外国株式アクティブ	1,243,233,155円
SMAM・バランスファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	433,820円
SMAM・バランスファンドVA株40型（適格機関投資家専用）	69,853円
合 計	1,277,168,524円

外国債券マザーファンド（A号）

（１）貸借対照表

（単位：円）

(2026年6月15日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	84,279,684
コール・ローン	280,312,820
国債証券	9,521,001,716
地方債証券	151,467,986
特殊債券	212,826,669
社債券	78,265,968
派生商品評価勘定	2,472,760
未収利息	66,021,569
前払費用	21,584,379
流動資産合計	10,418,233,551
資産合計	10,418,233,551
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,911,490
未払解約金	10,790,218
流動負債合計	12,701,708
負債合計	12,701,708
純資産の部	
元本等	
元本	2,643,258,648
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	7,762,273,195
元本等合計	10,405,531,843
純資産合計	10,405,531,843
負債純資産合計	10,418,233,551

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年12月16日 至 2026年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年6月15日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	2,643,258,648口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.9366円 (1万口当たりの純資産額39,366円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年6月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年6月15日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	26,985,742	-	27,038,670	52,928
	カナダ・ドル	4,929,873	-	4,915,183	△14,690
	イスラエル・シケ ル	13,238,172	-	13,200,616	△37,556
	ノルウェー・クロ ネ	3,409,502	-	3,363,835	△45,667
	スウェーデン・ク ローナ	68,003	-	68,171	168
	オフショア・人民元	646,663,111	-	648,933,978	2,270,867
	ユーロ	111,064,758	-	111,101,400	36,642
	小計	806,359,161	-	808,621,853	2,262,692
	売建				
	アメリカ・ドル	143,208,041	-	143,464,002	△255,961
	オーストラリア・ド ル	14,342,710	-	14,258,810	83,900
	シンガポール・ドル	19,276,931	-	19,355,919	△78,988
	ニュージーランド・ ドル	15,223,383	-	15,201,265	22,118
	イギリス・ポンド	234,443,902	-	235,279,330	△835,428
	デンマーク・クロ ネ	5,082,587	-	5,084,574	△1,987
	メキシコ・ペソ	81,694,697	-	82,335,910	△641,213
	ポーランド・ズロチ	6,918,582	-	6,912,445	6,137
	小計	520,190,833	-	521,892,255	△1,701,422
	合 計	1,326,549,994	-	1,330,514,108	561,270

（注） 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

(2026年6月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	2,628,955,221円
同期中における追加設定元本額	115,031,444円
同期中における一部解約元本額	100,728,017円
2026年6月15日現在の元本の内訳	
三井住友・ライフビュー・バランスファンド 30（安定型）	170,405,088円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド 50（標準型）	302,258,283円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド 70（積極型）	183,205,302円
三井住友・DCバランスファンド（安定型）	9,410,292円
三井住友・DCバランスファンド（安定成長型）	20,316,197円
三井住友・DCバランスファンド（成長型）	8,735,016円
三井住友・DC外国債券アクティブ	1,948,782,283円
SMAM・バランスファンドVA株40型（適格機関投資家専用）	146,187円
合 計	2,643,258,648円

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

資本金の額および株式数

2026年6月30日現在

資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

最近５年間における資本金の額の増減
該当ありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2026年6月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本 数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	649	18,443,584
単位型株式投資信託	66	597,260
追加型公社債投資信託	1	23,628
単位型公社債投資信託	97	126,724
合 計	813	19,191,198

（３）【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

（イ）定款の変更

該当ありません。

（ロ）その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		52,028,017	54,980,908
金銭の信託		31,752,052	36,381,304
顧客分別金信託		500,353	501,412
前払費用		644,114	857,142
未収入金		250,860	308,261
未収委託者報酬		15,384,824	21,216,928
未収運用受託報酬		4,912,858	6,826,524
未収投資助言報酬		292,775	196,680
未収収益		79,998	76,935
未収還付法人税等		125,792	-
その他の流動資産		134,288	45,403
流動資産合計		106,105,936	121,391,502
固定資産			
有形固定資産	※1		
建物		1,157,214	1,062,810
器具備品		471,243	536,471
土地		710	710
リース資産		-	6,958
有形固定資産合計		1,629,168	1,606,949
無形固定資産			
ソフトウェア		2,074,805	1,889,246
ソフトウェア仮勘定		511,487	377,243
のれん		2,436,327	2,131,786
顧客関連資産		7,218,790	6,663,498
電話加入権		12,706	12,706
商標権		24	18
無形固定資産合計		12,254,141	11,074,499
投資その他の資産			
投資有価証券		9,257,612	8,303,862
関係会社株式		1,740,365	5,890,960
長期差入保証金		1,360,241	1,211,804
長期前払費用		75,691	76,123
会員権		90,479	90,479
繰延税金資産		942,908	1,781,455
貸倒引当金		△ 20,750	△ 20,750
投資その他の資産合計		13,446,548	17,333,936
固定資産合計		27,329,857	30,015,385

資産合計	133,435,793	151,406,888
------	-------------	-------------

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	1,874
顧客からの預り金	51,505	18,479
その他の預り金	172,482	142,066
未払金		
未払収益分配金	1,974	2,147
未払償還金	1,253	4,839
未払手数料	6,763,424	9,472,310
その他未払金	161,092	116,212
未払費用	7,518,259	9,408,121
未払消費税等	1,255,374	1,383,547
未払法人税等	503,871	5,081,645
賞与引当金	3,393,355	4,192,893
その他の流動負債	34,270	49,577
流動負債合計	19,856,864	29,873,715
固定負債		
リース債務	-	5,779
退職給付引当金	4,542,870	4,318,398
固定負債合計	4,542,870	4,324,178
負債合計	24,399,734	34,197,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,744,514	32,716,691
利益剰余金合計	25,028,759	33,000,936
株主資本計	109,124,705	117,096,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 88,646	112,111
評価・換算差額等合計	△ 88,646	112,111
純資産合計	109,036,059	117,208,994
負債・純資産合計	133,435,793	151,406,888

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		

委託者報酬	78,891,124	88,700,475
運用受託報酬	13,102,509	17,306,102
投資助言報酬	1,360,859	862,045
その他営業収益		
サービス支援手数料	400,872	413,133
その他	10,391	9,237
営業収益計	93,765,757	107,290,995
営業費用		
支払手数料	35,223,731	38,957,078
広告宣伝費	335,877	409,775
調査費		
調査費	5,327,087	5,298,990
委託調査費	14,077,571	16,236,388
営業雑経費		
通信費	51,489	53,152
印刷費	421,006	404,493
協会費	44,372	47,803
諸会費	42,328	39,268
情報機器関連費	5,313,187	5,809,669
販売促進費	44,315	58,603
その他	410,566	415,812
営業費用合計	61,291,534	67,731,037
一般管理費		
給料		
役員報酬	223,068	294,622
給料・手当	8,380,787	8,781,442
賞与	1,098,999	1,442,462
賞与引当金繰入額	3,379,790	4,156,281
交際費	54,024	59,278
寄付金	24,878	23,587
事務委託費	2,225,175	2,448,098
旅費交通費	242,135	280,926
租税公課	413,678	538,048
不動産賃借料	1,225,686	1,193,365
退職給付費用	803,656	581,615
固定資産減価償却費	3,349,674	1,799,495
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	356,081	485,619
一般管理費合計	22,082,177	22,389,385
営業利益	10,392,045	17,170,572

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	388,907	11,007
受取利息	46,258	217,478
金銭の信託運用益	-	392,775
時効成立分配金・償還金	506	327
原稿・講演料	2,440	1,755
還付加算金	-	780
投資有価証券償還益	115	24,382

投資有価証券売却益		826	516
投資事業組合運用益		36,683	97,602
為替差益		75,948	204,072
不動産賃貸料		117,054	-
雑収入		41,618	24,076
営業外収益合計		710,359	974,775
営業外費用			
金銭の信託運用損		88,979	-
投資有価証券償還損		137,207	81,540
投資有価証券売却損		93	4,038
投資事業組合運用損		56,719	40,067
雑損失		4,818	729
営業外費用合計		287,820	126,376
経常利益		10,814,585	18,018,971
特別利益			
子会社株式売却益	※1	672,682	-
特別利益合計		672,682	-
特別損失			
固定資産除却損	※2	76,933	1,799
固定資産売却損		204	-
投資有価証券評価損		3,191	-
特別損失合計		80,328	1,799
税引前当期純利益		11,406,939	18,017,172
法人税、住民税及び事業税		3,062,795	6,301,878
法人税等調整額		△ 162,825	△ 930,951
法人税等合計		2,899,969	5,370,927
当期純利益		8,506,969	12,646,245

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963
当期変動額						
剰余金の配当						△ 10,838,419
当期純利益						8,506,969
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 2,331,449
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券	評価・換算	
	利益剰余金				

	合計		評価差額金	差額等合計	
当期首残高	27,360,208	111,456,155	△ 50,045	△ 50,045	111,406,109
当期変動額					
剰余金の配当	△ 10,838,419	△ 10,838,419			△ 10,838,419
当期純利益	8,506,969	8,506,969			8,506,969
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			△ 38,600	△ 38,600	△ 38,600
当期変動額合計	△ 2,331,449	△ 2,331,449	△ 38,600	△ 38,600	△ 2,370,050
当期末残高	25,028,759	109,124,705	△ 88,646	△ 88,646	109,036,059

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,674,068
当期純利益						12,646,245
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	7,972,177
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	32,716,691

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,028,759	109,124,705	△ 88,646	△ 88,646	109,036,059
当期変動額					
剰余金の配当	△ 4,674,068	△ 4,674,068			△ 4,674,068
当期純利益	12,646,245	12,646,245			12,646,245
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			200,758	200,758	200,758
当期変動額合計	7,972,177	7,972,177	200,758	200,758	8,172,935
当期末残高	33,000,936	117,096,882	112,111	112,111	117,208,994

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～30年
器具備品	3～15年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会）

(1)概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2)適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	470,078千円	568,326千円
器具備品	1,594,310千円	1,028,321千円
リース資産	－千円	1,562千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

(損益計算書関係)

※1 子会社株式売却益

前事業年度において、Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

※2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	74,175千円	－千円
器具備品	2,757千円	882千円
ソフトウェア	－千円	917千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	—	—	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	—	—	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,943,362	205.00	2026年 3月31日	2026年 6月26日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,129,463	1,129,267
1年超	4,517,068	3,387,801
合計	5,646,531	4,517,068

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達はありません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定および償却・引当規則に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定および償却・引当規則に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定および償却・引当規則に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、及び投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	31,752,052	31,752,052	—
(2)投資有価証券 其他有価証券	7,659,105	7,659,105	—
資産計	39,411,157	39,411,157	—

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	36,381,304	36,381,304	—
(2)投資有価証券 其他有価証券	6,158,174	6,158,174	—
資産計	42,539,478	42,539,478	—

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
其他有価証券		
(1)非上場株式	40,367	40,398
(2)組合出資金等	1,558,139	2,105,289
合計	1,598,506	2,145,687
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	1,740,365	5,890,960
合計	1,740,365	5,890,960

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	—	31,752,052	—	31,752,052
(2)投資有価証券 その他有価証券	—	7,659,105	—	7,659,105
資産計	—	39,411,157	—	39,411,157

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	—	36,381,304	—	36,381,304
(2)投資有価証券 その他有価証券	—	6,158,174	—	6,158,174
資産計	—	42,539,478	—	42,539,478

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式5,890,960千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	708,609	686,216	22,393
小計	708,609	686,216	22,393
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,950,495	7,083,155	△132,659
小計	6,950,495	7,083,155	△132,659
合計	7,659,105	7,769,371	△110,265

(注) 組合出資金等（貸借対照表計上額 1,598,506千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。前事業年度において、その他有価証券に含まれる株式について3,191千円減損処理を行っております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	5,240,883	5,125,724	115,159
小計	5,240,883	5,125,724	115,159
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	917,290	1,002,997	△85,707
小計	917,290	1,002,997	△85,707
合計	6,158,174	6,128,721	29,452

（注）組合出資金等（貸借対照表計上額 2,145,687千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,732	826	93

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,791,952	115	137,207

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,007,832	516	4,038

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
3,238,685	24,382	81,540

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、投資有価証券について3,191千円（その他有価証券3,191千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,941,989	4,542,870
勤務費用	430,325	409,054
利息費用	21,674	52,697
数理計算上の差異の発生額	△153,045	△219,105
退職給付の支払額	△698,074	△467,117
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	4,542,870	4,318,398

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,542,870	4,318,398
未認識数理計算上の差異	—	—
未認識過去勤務費用	—	—
退職給付引当金	4,542,870	4,318,398

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	430,325	409,054
利息費用	21,674	52,697
数理計算上の差異の費用処理額	△153,045	△219,105
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	224,756	49,206
確定給付制度に係る退職給付費用	523,711	291,853

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.160%	1.960%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度279,945千円、当事業年度289,762千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,431,912	1,361,159
賞与引当金	1,039,045	1,321,600
調査費	439,517	447,941
未払金	128,135	287,665
未払事業税	13,007	266,759
ソフトウェア償却	110,261	161,172
子会社株式評価損	50,907	50,907
その他有価証券評価差額金	47,871	27,015
その他	22,468	96,909
繰延税金資産小計	3,283,127	4,021,131
評価性引当額	△62,724	△60,723
繰延税金資産合計	3,220,403	3,960,408
繰延税金負債		
無形固定資産	2,270,365	2,100,334
その他有価証券評価差額金	7,129	78,617
繰延税金負債合計	2,277,494	2,178,952
繰延税金資産（負債）の純額	942,908	1,781,455

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	△3.8	-
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.9	-
評価性引当額の増減	△0.9	-
外国税額控除	△0.3	-
のれん償却費	0.8	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
その他	△0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	78,891,124	13,102,509	1,360,859	411,264	93,765,757

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	88,700,475	17,306,102	862,045	422,371	107,290,995

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	— %	投信の販売委託	委託販売手数料	8,327,979	未払手数料	2,117,600
親会社の 子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	135,000,000	証券業	— %	投信の販売委託	委託販売手数料	7,176,048	未払手数料	1,490,173
親会社の 子会社	SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 3,010.50	銀行業(銀行持株会社)	— %	—	子会社株式の売却(売却価格)	773,585	—	—
							子会社株式売却益	672,682		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
----	------------	-----	-------------	-----------	----------------	-----------	-------	------	----	------

親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田 区	1,771,093,147	銀行業	— %	投信の販売委託	委託販売 手数料	9,249,401	未払 手数料	2,456,883
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田 区	135,000,000	証券業	— %	投信の販売委託	委託販売 手数料	8,149,746	未払 手数料	2,183,491

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,219.24円	3,460.54円
1株当たり当期純利益	251.16円	373.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	8,506,969	12,646,245
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	8,506,969	12,646,245
期中平均株式数（株）	33,870,060	33,870,060

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深 井 康 治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹 内 知 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リ

スク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月2日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・DCバランスファンド（安定型）の2025年12月16日から2026年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・DCバランスファンド（安定型）の2026年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月16日から2026年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月2日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・DCバランスファンド（安定成長型）の2025年12月16日から2026年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・DCバランスファンド（安定成長型）の2026年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月16日から2026年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月2日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・DCバランスファンド（成長型）の2025年12月16日から2026年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・DCバランスファンド（成長型）の2026年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月16日から2026年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。